



北薩感染症情報

2026年第4週(1月19日～1月25日)

【問い合わせ先】 〒895-0041 薩摩川内市隈之城町228番地1

北薩地域振興局保健福祉環境部(川薩保健所)健康企画課

電話 0996-23-3165 FAX 0996-20-2127

Eメール kita-kenkou-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

川薩・出水保健所における定点報告疾患

◎：警報発令中

○：注意報発令中

定点種別	対象疾患	警報レベル		注意報 レベル	川薩保健所管内					出水保健所管内				
		開始 基準値	終息 基準値		前週 報告数 (人)	今週 報告数 (人)	定点 報告数	前週 からの 増減	警報 注意報	前週 報告数 (人)	今週 報告数 (人)	定点 報告数	前週 からの 増減	警報 注意報
		基準値	定点報告数											
急性呼吸器感染症(ARI) 定点	急性呼吸器感染症	-	-	-	246	295	98.33	↗	-	109	176	88.00	↗	-
	インフルエンザ	30.0	10.0	10.0	75	184	61.33	↗	◎	35	81	40.50	↗	◎
	COVID-19 (新型コロナウイルス感染症)	-	-	-	1	2	0.67	↗	-	-	-	-	→	-
小児科定点	RS	-	-	-	22	8	4.00	↓	-	-	2	2.00	↗	-
	咽頭結膜熱	3.0	1.0	-	2	5	2.50	↗	◎	-	-	-	→	-
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.0	4.0	-	7	3	1.50	↓	-	2	4	4.00	↗	-
	感染性胃腸炎	20.0	12.0	-	13	14	7.00	↗	-	7	10	10.00	↗	-
	水痘	2.0	1.0	1.0	3	-	-	↓	-	-	-	-	→	-
	手足口病	5.0	2.0	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	伝染性紅斑	2.0	1.0	-	2	4	2.00	↗	◎	3	3	3.00	→	◎
	突発性発疹	-	-	-	1	1	0.50	→	-	-	-	-	→	-
	ヘルパンギーナ	6.0	2.0	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	流行性耳下腺炎	6.0	2.0	3.0	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
眼科定点	急性出血性結膜炎	1.0	0.1	-	-	-	-	→	-	/	/	/	/	/
	流行性角結膜炎	8.0	4.0	-	8	4	4.00	↓	-	/	/	/	/	/
基幹定点	細菌性結膜炎	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	無菌性結膜炎	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	マイコプラズマ肺炎	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	クラミジア肺炎	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	→	-
指定医療機関からの インフルエンザ入院報告	-	-	-	-	-	/	/	→	-	2	-	/	↓	-
	-	-	-	-	-	/	/	→	-	-	-	/	→	-
報告数合計		-	-	-	380	520	/	↗	/	158	276	/	↗	/

<注意報・警報レベル>

・川薩保健所管内 伝染性紅斑、インフルエンザ、咽頭結膜熱(警報レベル)

・出水保健所管内 伝染性紅斑、インフルエンザ(警報レベル)

<全数報告>

・川薩保健所管内 結核1件

・出水保健所管内 なし

<インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等>

・川薩保健所管内 なし

・出水保健所管内 学級閉鎖:出水市2件

疾病別各保健所定点当たり報告 直近10w分(男女合計)

警報発令中 注意報発令中

定点種別	疾病	警報/終息 基準値	注意報 基準値	川薩保健所管内推移 (定点報告数) 基幹定点(報告数掲載)									
				47W	48W	49W	50W	51W	52W	1W	2W	3W	4W
急性呼吸器 感染症(ARI) 定点	急性呼吸器感染症	—	—	84.67	85.33	122.33	155.33	105.00	102.33	29.33	63.00	82.00	98.33
	インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	23.67	41.00	120.00	173.33	101.33	63.33	15.33	34.67	25.00	61.33
	COVID-19 (新型コロナウイルス感染症)	—	—	2.67	2.33	1.00	1.00	—	—	0.33	—	0.33	0.67
小児科定点	RSウイルス感染症	—	—	4.50	4.00	1.50	1.50	2.50	4.50	0.50	1.00	11.00	4.00
	咽頭結膜熱	3.00/1.00	—	2.00	0.50	1.00	0.50	0.50	0.50	—	3.00	1.00	2.50
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	—	1.50	0.50	3.00	0.50	1.50	3.00	—	1.00	3.50	1.50
	感染性胃腸炎	20.00/12.00	—	3.50	4.50	3.00	4.50	1.00	4.50	—	6.50	6.50	7.00
	水痘	2.00/1.00	1.00	0.50	—	—	—	—	—	—	—	1.50	—
	手足口病	5.00/2.00	—	0.50	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	伝染性紅斑	2.00/1.00	—	5.50	4.50	8.00	5.50	1.50	3.00	1.00	1.50	1.00	2.00
	突発性発疹	—	—	1.00	—	0.50	—	—	—	—	0.50	0.50	0.50
	ヘルパンギーナ	6.00/2.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	—	—	—	1.00	0.50	—	—	—	—	—
眼科定点	急性出血性結膜炎	1.00/0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	流行性角結膜炎	8.00/4.00	—	2.00	1.00	2.00	3.00	9.00	3.00	—	3.00	8.00	4.00
基幹定点	細菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	無菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	マイコプラズマ肺炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	クラミジア肺炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

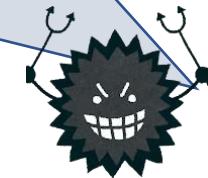
定点種別	疾病	警報/終息 基準値	注意報 基準値	出水保健所管内推移 (定点報告数) 基幹定点(報告数掲載)									
				47W	48W	49W	50W	51W	52W	1W	2W	3W	4W
急性呼吸器 感染症(ARI) 定点	急性呼吸器感染症	—	—	63.50	60.00	85.00	84.00	118.00	68.00	33.50	60.50	54.50	88.00
	インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	5.50	18.50	35.50	53.00	77.50	37.00	20.00	29.00	17.50	40.50
	COVID-19 (新型コロナウイルス感染症)	—	—	0.50	1.50	—	—	1.50	1.00	0.50	0.50	—	—
小児科定点	RSウイルス感染症	—	—	2.00	1.00	—	3.00	4.00	4.00	1.00	1.00	—	2.00
	咽頭結膜熱	3.00/1.00	—	—	—	—	—	3.00	—	—	—	—	—
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	—	5.00	4.00	5.00	10.00	2.00	7.00	1.00	8.00	2.00	4.00
	感染性胃腸炎	20.00/12.00	—	—	3.00	1.00	—	—	—	2.00	7.00	7.00	10.00
	水痘	2.00/1.00	1.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	手足口病	5.00/2.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	伝染性紅斑	2.00/1.00	—	—	1.00	5.00	3.00	5.00	3.00	1.00	9.00	3.00	3.00
	突発性発疹	—	—	—	2.00	—	—	1.00	—	—	—	—	—
	ヘルパンギーナ	6.00/2.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
基幹定点	細菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	無菌性髄膜炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	マイコプラズマ肺炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	クラミジア肺炎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

第4週は、川薩保健所、出水保健所管内で伝染性紅斑、インフルエンザの警報レベルが継続中です。また、川薩保健所管内では、咽頭結膜熱の警報も発令中です。

手指消毒用アルコールは、インフルエンザには効果的ですが、伝染性紅斑と咽頭結膜熱の病原体には効果が低いため、石鹼と流水による手洗いを行いましょう。



川薩保健所及び出水保健所管内で
インフルエンザの流行発生警報が継続して
発令されています。



インフルエンザとは

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気です。38°C以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感等の症状が比較的急速に現れるのが特徴です。併せて風邪と同じように、のどの痛み、鼻水、咳等の症状も見られます。子どもではまれに急性脳症を、高齢者の方や免疫力の低下している方では細菌による肺炎を伴う等、重症になることがあります。

予防について

①流行前のワクチン接種

②外出後の手洗い等

→流水・石鹼による物理的除去

アルコール製剤による手指衛生

③適度な湿度の保持

→空気が乾燥すると、気道粘膜の防御機能が低下し、

インフルエンザにかかりやすくなります。適切な湿度

(50%~60%)を保つことも効果的です。

④十分な休養とバランスのとれた栄養摂取

⑤人混みや繁華街への外出を控える

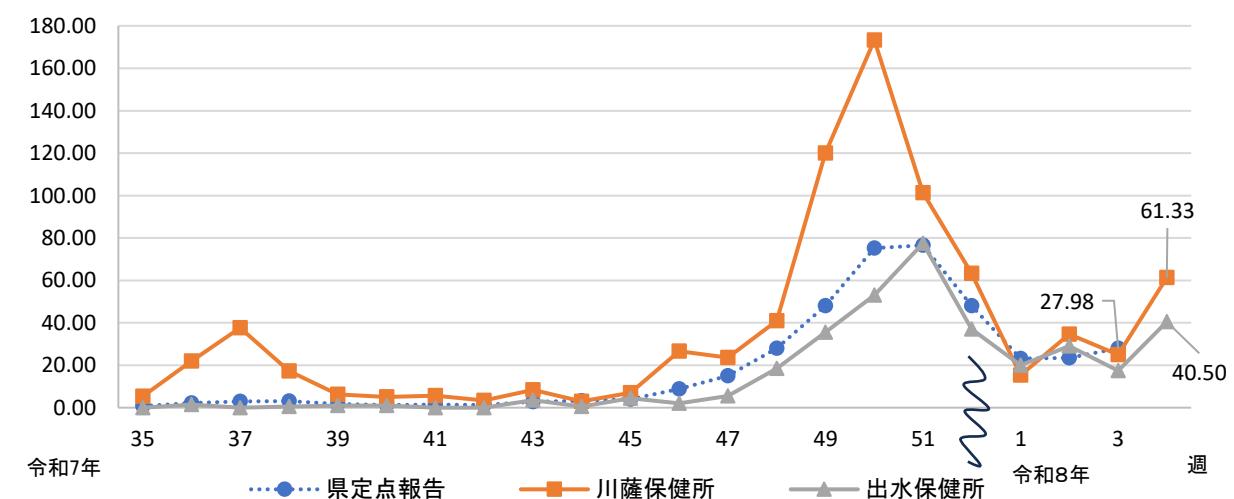
⑥室内ではこまめに換気をする

→対角線上にあるドアや窓を2か所開放すると効果的です。



定点あたり報告数(人/定点)

参考: 感染症発生動向調査システム(35週～R8.4週)



川薩保健所管内で咽頭結膜熱の流行発生警報が発令されています。

- ・飛沫感染
- ・接触感染

咽頭結膜熱(プール熱)とは

咽頭結膜熱はアデノウイルスを病原体とする感染症です。主な感染経路は飛沫感染や接触感染です。

アデノウイルス自体は年間を通じて報告されていますが、咽頭結膜熱としては特に夏期(6月から8月)に流行がみられ、5歳以下の小児で多く報告されています。

症状

潜伏期間は5日から7日程度であり、発熱、頭痛、全身倦怠感とともに咽頭痛、結膜充血などを主症状とします。新生児では全身性感染を起こし、重症化することがあります。

予防法

患者との密接な接触を避け、流行時にうがいや手洗いを行いましょう。消毒用アルコールの効果は弱いことが知られています。

法的位置づけ

感染症法では五類感染症の定点把握対象疾患に定められています。
学校保健安全法では第二種感染症に定められており、主要症状が消退した後2日を経過するまで出席停止とされています。ただし、病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません。



『プール熱』の由来

かつてはプール利用時の接触やタオルの貸し借り等で流行ることがあったため、この病名がつきました。

※現在はタオル共用の減少等の理由より、
プール利用における集団感染の報告は見られなくなっています。

参考資料

[咽頭結膜熱 | 国立健康危機管理研究機構 感染症情報提供サイト](#)

[咽頭結膜熱 | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](#)

感染症の予防対策について (標準予防策)

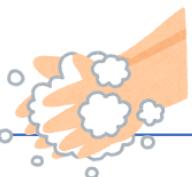
標準予防策とは...?

全ての患者の汗を除く体液、分泌物、排泄物、血液、健常ではない皮膚、粘膜は感染性があるものとして対応することであり、その目的は病原体の感染・伝播リスクを減少させることです。

標準予防策の内容について

○手指衛生

→患者に接触する前・後、清潔・無菌操作の前、汗を除く全ての体液・分泌物・排泄物や血液等を取り扱った後、患者周辺環境に触れた後に行う。



○個人防護具の着用

→手袋、マスク、エプロン、ガウン、ゴーグル、フェイスシールド

血液や体液・分泌物・排泄物等に接触する際に、状況に応じて個人防護具を選択して使用する。

(手袋)：ある患者の処置から別の患者の処置に移る前、同じ患者でも各処置ごとに交換する。汚染されていない物品や環境表面に触れる前に外す。

(マスク、ゴーグル、フェイスシールド)：眼や鼻、口の粘膜を防護するために使用する。注意点として、外すときに、汚染している表面に触れないようにする。



(エプロン、ガウン)：衣服の汚染、血液や体液の暴露から医療従事者の皮膚・着衣を守る。注意点として、防水性でなければならない、使用後、患者の部屋を離れる前に脱ぐ。



○呼吸器衛生、咳エチケット

→可能な限りサーボカルマスクを着用する。

咳やくしゃみのときはティッシュペーパーで口と鼻を覆い、使用したティッシュペーパーはすぐに捨てる。呼吸器分泌物に触れた後には手指衛生を行う。